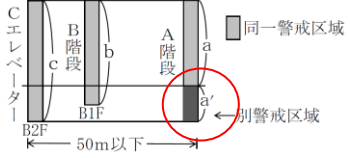
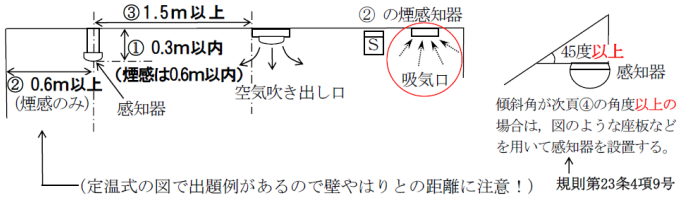
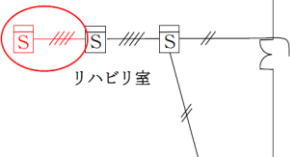


「わかりやすい！第4類消防設備士試験 全訂版」 おわびと訂正

本書の掲載内容に下記の誤りがございました。

ここに訂正させていただきますとともに深くおわび申し上げます。

頁	箇所	誤	正
110	【問題 10】解説(1)	・・・消防用水は含まれておらず、また、パッケージ型消火設備も含まれていません。	・・・消防用水は含まれて いません 。
117	【問題 21】 (2)	防火対象物の用途がされた場合、・・・	防火対象物の用途が 変更 された場合、・・・
118	【問題 2 2】解説 3～6行目を右のように訂正させていただきます。	B (6 項二) は特定防火対象物で延べ面積が 300㎡未満 なので、届け出て検査を受ける必要はありません。 A の旅館 (5 項イ) と C のカラオケボックスですが、 延べ面積にかかわらず 届出義務があるので、届け出て検査を受ける必要があります。	
119	4 行目	(Cのみ 正しい。)	(AとC が正しい。)
	解答欄【問題 2 2】	(1)	(2)
146	最下行 (4)	・・・Bは共同住宅 のみに 設置・・・	・・・Bは共同住宅 と3階、4階の事務所 に設置・・・
147	【問題 6】の解説 6行目	・・・1,000 ㎡以上、地階の倉庫は P. 135、2 の①より、300 ㎡以上で設置義務が生じるので、結局、共同住宅 のみ が条件を満たしているため、 共同住宅のみに 設置義務があります。	・・・1,000 ㎡以上 ですが 、地階の倉庫 と3階、4階の事務所 は P. 135、2 の①より、300 ㎡以上で設置義務が生じるので、結局、共同住宅 と3階、4階の事務所 が条件を満たしているため、 これら に設置義務があります。
176	4 行目	・・・⇒ p.199。)	・・・⇒ p. 193 。)
178	解説・解答 設問 1	・・・ (p.86)	・・・ (p. 99)
193	(2)構造及び機能②の6.を⑤にして④の下に移動	・・・ものとして。6.配線は、十分な電流容量を有し、かつ、的確に接続されていること。	⑤ 配線は、十分な電流容量を有し、かつ、的確に接続されていること。
204	1 1 行目	F 火災信号等を 国 有の信号・・・	F 火災信号等を 固 有の信号・・・
212	図 2 右の図に変更		
214	図 1 右の図に変更		
216	表 2 ② 具体例	配膳室、食堂*、厨房、厨房前室	配膳室、食堂*、厨房前室
226	図 4 左図	6 m以上	6 m 以下
229	下から 5 行目	・・・設けます (②の階段の場合・・・	・・・設けます (⑧ の階段の場合・・・
231	下から 2 行目	結局 a と b が○となります。	結局 (2) と (4) が○となります。
275	【問題 3 7】 (2)	・・・収めて 埋設工事 を施工した。	・・・収めて施工した。
276	【問題 3 7】 (2)	・・・使用でき、 かつ、埋設工事が必要な	・・・使用でき、正しい。

	解説	で、正しい。	
277	【問題40】表 400V (4)	0.4Ω	0.4 M Ω
326	表左端 縦の並び	①②②	①②③
340	7行目 設問4	・・・次の①、②の間に答えなさい。	・・・次の間に答えなさい。
348	【問題8】の解答 F,Gの用途	(答) 300V 以下	(答) 100Ω 以下
356	解説(c)	…また、途中から分岐している部分は、 ブランチ配線で送り配線とはならないので、この部分も誤りです。	(C) … なお 、途中から分岐している部分は、 送り配線となってるので、この部分は正しい接続です。
408	2行目	…管理人室の 煙 感知器から…	…管理人室の 差動式スポット型 感知器から…
422	中央下方 ・リハビリ室	… 2 個を設置します。	… 3 個を設置します。
425	最下行	…場合の 断面図 を記入しなさい。	…場合の 平面図 を記入しなさい。
426	枠の下	断面図(横から見た図)	平面図
424	図 リハビリ室の感知器 赤の部分を追加 してください。		
431	図中	発電 機 室	発電 機 室
456	【問題2】凡例 記号一番上		
	備考	1種	1種 防水型
457	設問3 <条件> 7を 追加	7. 厨房は高湿度となる場所とする。	
458	下の図 厨房		
	下から2行目	・・・(1種)	・・・(1種 防水型)
471	【問題3】<凡例> 5行目 備考	2 級非蓄積型	1 級非蓄積型
477	資料4 設置場所 5段目	厨房、調理室、湯沸室、脱衣所・・	「厨房、調理室」**、湯沸室、脱衣所・・
	資料4の下から4行 目 便所、浴室の上 に追加	(**高湿度となる場所に設けるもの。それ以外は防水型でなくてもよい)	